

中泊町指定ごみ袋の緊急措置について

中泊町指定ごみ袋について、中東情勢の影響により、町内の販売店の在庫が品切れとなっている状況が発生しています。

このため、以下のルールを守っていただくことにより、指定ごみ袋以外のごみ袋を使用することができる緊急措置を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

○ごみ袋

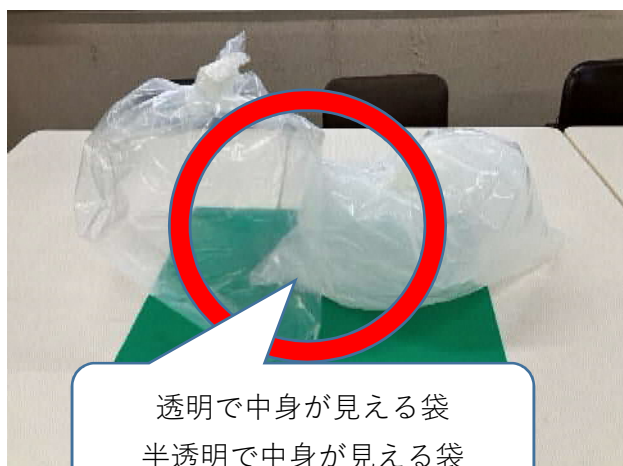
- ・透明又は半透明でごみの内容が確認できるものにする
- ・わかりやすいところに「燃える」または「燃えない」を必ず記載すること
- ・わかりやすいところに「町内名」と「氏名」を必ず記載すること
- ・しっかり口を結べるもので、破れにくいものにする
- ・サイズは、可能な限り10ℓ～45ℓを使用すること

○期間

- ・令和8年5月20日～状況が回復するまで当面の間

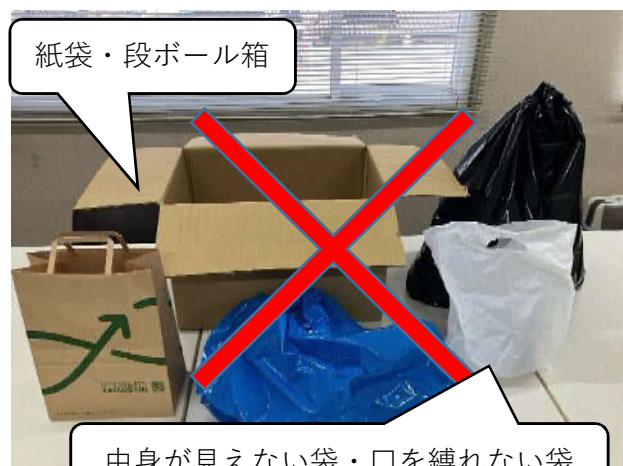
※指定ごみ袋の在庫がある場合は、先に指定ごみ袋をご使用ください。

○使用できるごみ袋



- 透明または半透明で中身が見える袋
- サイズは10ℓから45ℓ以下
- 中身がこぼれないように口を縛れる袋

×使用できないごみ袋



- ×中身が見えない袋
- ×破れやすい袋、水分が染み出る袋
- ×口を縛れない袋

作業員の安全やごみ処理施設の安定稼働のため、ごみ出しルールの順守にご協力ください。

【お問合せ先】環境整備課 衛生係 TEL0173-57-2111（内線1913）